

## 令和 7・8・9 年度 入札参加資格審査申請（新規・更新）について

（測量・建設コンサルタント等）

令和 7・8・9 年度に稲美町が発注する測量、設計又はコンサルタント業務の競争入札に参加を希望される方は、次により入札参加資格審査申請をしてください。

### 1. 次の各号に該当する者は、入札参加資格審査の申請をすることができません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者（契約締結のために必要な同意を得ている被補助人、被保佐人又は未成年者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (4) 営業に関し、法律上、登録又は許認可の必要な場合において、その登録又は許認可を受けていない者及び登録又は許認可を取り消された者  
（希望業種は、営業に関し法律上登録又は許認可の必要な場合において、その登録又は許認可を受けている業種のみ希望できます。）
- (5) 国税（法人税又は所得税・消費税及び地方消費税）、町税を滞納している者
- (6) 入札参加資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事項を記載した者

### 2. 申請において虚偽の申請をした者は、入札参加資格を認めません。また、入札参加資格者名簿に登録後に虚偽の申請が判明した場合は、資格を抹消します。

### 3. BID-ENTRY（入札参加資格審査申請システム）から申請してください

- (1) 稲美町ホームページから必要書類等のデータをダウンロードし、BID-ENTRY（入札参加資格審査申請システム）から申請してください。
- (2) 申請期間  
・ 受付期間 令和 7 年 1 月 6 日（月）から令和 7 年 1 月 31 日（金）  
・ 補正期間 令和 7 年 2 月 7 日（金）まで
- (3) 審査結果  
・ 入札参加資格審査の結果は、メールで通知します。  
・ 差し戻し（補正要求）のメールが届いた場合には、書類を修成して補正期間中に再提出してください。

### 4. 有効期間（3 年間）

審査の結果、受理された申請書の有効期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までです。

ただし、営業に関し法律上登録又は許認可の必要な場合において、その登録又は許認可を取り消されたとき及び登録又は許認可の更新を受けなかったときは入札参加資格が無くなります。

### 5. 稲美町が締結する契約からの暴力団排除について

- (1) 稲美町における暴力団の排除の推進に関する条例第 6 条及び稲美町契約からの暴力団排除に関する要綱（以下「暴力団排除要綱」という。）第 8 条の規定に基づき、必要がある場合には、申請者が暴力団等に関係するかどうかを警察署長に照会します。なお、警察署長からの回答により、申請者が暴力団等に関係すると認められる場合には、入札及び随意契約への参加資格を認めません。

- (2) 暴力団排除要綱第5条の規定に基づき、入札参加資格者名簿に登載された者は、本町と200万円を超える契約を締結する際には、必ず契約案件ごとに誓約書を提出することとしています。本町では誓約書が提出できない者を契約の相手方とはしません。

## ◆申請書類一覧（測量・建設コンサルタント等）

（○必要      △該当する者のみ      ×必要としない）

|    | 内 容                                          |        |                         | 法人                                              | 個人 |
|----|----------------------------------------------|--------|-------------------------|-------------------------------------------------|----|
| 1  | 営業に関し必要な登録証明書（建築士事務所については、一級に限る）             |        |                         | ○                                               | ○  |
| 2  | 履歴事項全部証明書 ※注①                                |        |                         | ○                                               | ×  |
| 3  | 住民票抄本 ※注①                                    |        |                         | ×                                               | ○  |
| 4  | 代表者身分証明書 ※注①、※注②                             |        |                         | ×                                               | ○  |
| 5  | 納税証明書<br>（課税のない方も提出<br>が 必 要 で<br>す。）<br>※注① | 国<br>税 | 法人税                     | 法人は納税証明書（その3の3）<br>個人は納税証明書（その3の2）<br>様式に限る ※注③ | ×  |
|    |                                              |        | 所得税                     |                                                 | ○  |
|    |                                              |        | 消費税及び<br>地方消費税          |                                                 | ○  |
|    |                                              | 町<br>税 | 稲美町町税収納状況確認承諾書（指定様式）※注④ |                                                 | △  |
| 6  | 決算報告書（財務諸表）直前1年間（個人は確定申告時の決算書）               |        |                         | ○                                               | ○  |
| 7  | 委任状（指定様式）                                    |        |                         | 受任者をおく場合                                        |    |
| 8  | 事業所確認書（指定用紙）※注④                              |        |                         | △                                               | △  |
| 9  | 誓約書（指定用紙）                                    |        |                         | ○                                               | ○  |
| 10 | 使用印鑑届（指定用紙）                                  |        |                         | ○                                               | ○  |
| 11 | 実績調書（指定様式・任意様式どちらでも可）                        |        |                         | ○                                               | ○  |

※注① 証明書類は、**申請日の3か月前以降に発行されたもの**とし、鮮明なものを提出してください。

※注② 代表者身分証明書は本籍地の役所または役場で証明を受けてください。

※注③ 国税の納税証明書は納税地の所轄税務署で受けてください。

※注④ 町内に本店がある者及び町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ

### 問い合わせ先

〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目1番地

稲美町役場 総務課 財務係 TEL079-492-9131（直通）